

	基本目標	基本方向	基本施策	NO	担当課	質問	・男女共同参画に関する記事の掲載回数が、約半減しているが、このことに関してはコロナの影響は考えにくい、理由等を知りたい。
	I	I	(1)	3	人権センター		
回答	<p>成果指標への記載誤りです。広報「こがんと」への掲載回数のみ記載していました。</p> <p>広報「こがんと」への掲載は11回となっており、またホームページ等への掲載を含めると23回となっています。</p>						

	基本目標	基本方向	基本施策	NO	担当課	質問	保育内容の充実に、「ジェンダー平等教育の促進、充実」に関する内容が記載されていないが、具体的に実施したことを知りたい。成果についても「協調性、思いやり」「大事な命」などの言葉が使用されているが、ジェンダー平等との関する点での説明をお願いしたい。
	I	I	(1)	6	子育て支援課（保育所）		
回答	<p>保育所で実施する人権保育については、3才以上の児童と3才以下の児童に分け人権カリキュラムを設定し、毎月の人権のテーマに沿って学習します。</p> <p>具体的には、日常生活での声かけや紙芝居や絵本の活用、遊びをとおして、自分の気持ちを伝えることや相手の気持ちを考え、物づくりではみんなで力を合わせてやり遂げること、仕事のことでいろいろな仕事があり、どの仕事も大事なことであることなど、年齢に応じ分かりやすく学習しています。</p>						

	基本目標	基本方向	基本施策	NO	担当課	質問	具体施策は「啓発」となっているが、実施した事業はパネリストの男女の比較しか記載されていない。今後の啓発はどのように実施されていくのを知りたい。
	I	2	(3)	10	生涯学習推進課		
回答	<p>生涯学習笑顔のつどいは社会教育団体の情報共有や協働による研鑽の場として実施しています。その手法の一つとしてパネルディスカッションを実施していますが、意見等が偏向しないよう発表者の男女比にも配慮しているところです。今後も、同様に諸方面に気を配った啓発を行っていきます。</p>						

	基本目標	基本方向	基本施策	NO	担当課	質問	「女性リーダーの養成」にどのように取り組んだのかが実施した事業からは不明。女性リーダー育成に関しての具体的な取組を知りたい。
	II	I	(1)	14	生涯学習推進課/人権センター		
回答	<p>（生涯学習推進課）</p> <p>分館教養学級は地域社会と繋がって活躍していただける「人づくり」をめざしたものであり、分館教養学級のうち、女性学級として活動している学級があります。各学級の活動は学級長を中心に自主的に行われており、当該活動そのものがリーダー養成としての活動となっていると考えています。</p> <p>ウォーキング人材育成講座は参加者を募集し実施しており、女性の参加者は2割程度ですが、講座に参加することでリーダー育成の場になっています。</p> <p>（人権センター）</p> <p>県が主催する研修会に参加し、地域のリーダーとして他自治体の取組などを学び、本市における様々な活動団体へリーダーとしての参画につなげていきます。</p> <p>なお、令和4年度研修会への参加者はありませんでしたが、令和3年度は1名参加し地域活動団体のリーダーとして活躍をされています。</p>						

	基本目標	基本方向	基本施策	N0	担当課	質問	分館長女性4名（8.7%）女性が担うことの良さ、大変さ、また、多くの男性たちはこの男女のバランスをどう思っているか。女性に期待したいことや女性の就任を妨げるものは何か。 共同参画における課題など意見交換されたことがあれば知りたい。
	Ⅱ	Ⅰ	(2)	15	生涯学習推進課		
回答	分館長に限らず、各役員を担うことについては性別に関わらず良い面と大変な面があります。 分館長は行政区長から推薦された者を委嘱しており、自治会の役員そのものが男性が多い状況です。共同参画において意見交換等はしていません。						

	基本目標	基本方向	基本施策	N0	担当課	質問	社協の男女比は男女が同じ。何がこのような結果を導くのかを知りたい。
	Ⅱ	Ⅰ	(2)	16	人権センター		
回答	令和4年度理事選任については、理事を選出する団体に女性委員が多く所属していることにより、理事の男女比が同じになっています。 多様な人材が参画することで、多様な視点からの意見交換を行うことができています。						

	基本目標	基本方向	基本施策	N0	担当課	質問	市の男性職員の育児休業取得率がR2年度と比較して激的に向上しているが、理由が職場内の男女共同参画意識の向上によるものかを知りたい。
	Ⅱ	Ⅰ	(3)	17	人事秘書課		
回答	男性の育児休業取得促進に関しては、国等の取組も踏まえて、職員向けの啓発に近年注力しているところですが、 同取得率の向上は、育児休業制度の情報と男女共同参画意識の浸透によるものと考えています。						

	基本目標	基本方向	基本施策	N0	担当課	質問	女性（46%）参加 12回のセミナー受講者の継続率などは不明。 何を行ってどのような反響がありどのような貢献が何の目的に対してあったのかを知りたい。
	Ⅱ	2	(2)	23	商工政策課		
回答	起業支援のために、毎月テーマを変えてセミナーを実施しました。毎回出席しなければならないのではなく、興味のあるテーマに参加いただくものです。 例えば【ネットショップ何で作る？セミナー】や【ロゴマークでブランディングセミナー】などを開催し、受講者からは「ネットショップのメリット、デメリットが分かり、集客の方法など実務的な内容で大変参考になった。」「屋号もイメージだけで決めていたがペルソナを具体的にすることで、ロゴのインパクトが変わることを教えてもらい、大変参考になった。」などの声が寄せられ、起業する際に必要な知識を学び、実際のビジネスに活かすことやニーズに応じた活躍の促進に貢献することができました。						

	基本目標	基本方向	基本施策	N0	担当課	質問	家族経営協定を締結したのは誰でもどのような特徴のあるもので、何が期待できるのだろうかと疑問が多い。
	Ⅱ	2	(3)	24	農林振興課		
回答	古賀市の農業においては家族経営が主流ですが、経営と生活の境界が明確でないため、就業条件が曖昧になりやすく、不満やストレスが生じやすい状況となることもあります。そのため、家族経営を魅力的でやり甲斐のあるものにするためには、家族みんなが主体的に経営に参画でき、意欲と能力を存分に発揮できる環境を整備することが重要です。家族経営協定の締結をきっかけとして、家族みんなが意欲的に働くことが出来る環境整備について、家族間で十分に話し合うことが、農業経営の改善につながります。令和4年度については、花き農家の夫婦間で締結され、やりがいのある農業を実現させるため夫婦間において話し合いをもとに役割分担や労働報酬、労働時間などの就業条件について取り決めを行いました。						

	基本目標	基本方向	基本施策	N0	担当課	質問	この事業は男性の生活の自立を促すことが目的である。性別を問わずに応募できるとしても男性からの応募に向けて何か工夫をしたのでしょうか。例えば、チラシに男性のイラストを入れるなど。
	Ⅱ	3	(1)	26	生涯学習推進課		
回答	この事業に関しては「生活自立を促す家事技術支援講座等の実施」としており、性別を特定していません。パンフレットに掲載した写真も、性別に偏りがないように掲載しています。講座内容も、調理・片付け・庭木の剪定と、どちらの性別も苦手な人がいるものを取り入れています。						

	基本目標	基本方向	基本施策	N0	担当課	質問	パパ講座には女性が参加しママ講座には、パパの参加はゼロ その内容の違いとそもそもその両者を分けて行うことによる期待される成果は？
	Ⅱ	3	(1)	27	子育て支援課		
回答	ママ講座は毎回テーマにもとづいて講座を実施し、ママ同士の交流の時間が設けられています。パパ講座は、親子遊びとパパ同士の交流が主な事業内容です。パパ講座には、ママの参加も認めており、パパだけでは最初はなかなか参加しづらいという方も多く、最初にパパが参加するきっかけとして、夫婦での参加も認めている状況です。2回目以降はパパと子どもだけで参加する方も増えています。パパ講座を分けて開催することにより、パパ同士の交流を促進し、男性の育児参加を促す効果が期待されます。						

	基本目標	基本方向	基本施策	N0	担当課	質問	相談件数の記載に、相談者の性別ごとの人数が不明である。男性介護者が増加しているのか、男性介護者は相談しやすい窓口なのかなど、実態を知るためには性別の人数を出してほしい。 また、相談対応において男性介護者が抱える困難を把握されているか知りたい。
	Ⅱ	3	(1)	30	福祉課		
回答	性別ごとの相談件数を集計しておりません。また、今後もシステムの機能上、性別ごとの件数把握は困難な状況です。ご希望に添えないことをご了承ください。男性介護者の相談については年々増加しており、具体的な事例として認知症を持つ妻の介護に関する相談等があり、地域包括支援センターが支援を行っています。						

	基本目標	基本方向	基本施策	N0	担当課	質問	実施された事業において、男女共同参画が促進されたかが不明。 ジェンダーの視点をどのように取り組んだのかを知りたい。
	Ⅱ	3	(2)	32	総務課/福祉課/人権センター		
回答	<p>(総務課) 防災会議委員については条例により特定の組織に属する方から任命することとなり、各組織に推薦をお願いしますが、特定の職責にある方が推薦されることがほとんどです。このため委員の性別の偏りを是正することが難しいところがありますが、市長がその部内の職員を任命する際に配慮するなど偏りの是正に努めました。また、修正した計画案にも「防災会議における委員の性別の偏りを是正する」旨追記しました。</p> <p>(福祉課) 避難行動要支援者の避難支援に関するワークショップを千鳥校区コミュニティで開催しました。男性19人、女性23人の計42人の参加があり、各々の視点で避難支援時の役割分担や配慮する事項等について意見交換を行いました。</p> <p>(人権センター) 地域防災計画の修正にあたり、計画案にジェンダーの視点が入り入れられている内容になっているかの確認を行いました。</p>						

	基本目標	基本方向	基本施策	N0	担当課	質問	具体的施策30（福祉課）と同じく、男性介護者の抱える課題が見えない。女性と異なる課題を抱える可能性は高いのではないのでしょうか。両立支援の取組みの中で性別による課題の違いをどう認識されているか知りたい。
	Ⅲ	Ⅰ	(1)	36	健康介護課		
回答	令和4年度に実施した在宅介護実態調査において、主な介護者が不安を感じる介護・介助内容について質問したところ、「排泄」や「外出時の付き添い・送迎」などの対応に不安を感じると回答された介護者の割合は高かったものの、性別で割合に大きな差はありませんでした。「認知症状への対応」や「入浴・洗身」で女性介護者が男性より不安を感じる割合が高く、「金銭管理・生活面での諸手続き」や「衣服の着脱」で女性より男性介護者の割合が高い結果でした。体力的なものや経験値などによって個々の介護者の課題が異なると考えられ、性別による課題として捉えにくい面があります。						

	基本目標	基本方向	基本施策	N0	担当課	質問	経済的困窮等の理由で日常生活が困難な世帯に対して、自立相談支援員や家計改善支援員が関わり、自立した生活に向けた支援を実施した。とあるが、どのような支援をしているのかを知りたい。
	Ⅲ	Ⅰ	(5)	43	福祉課		
回答	自立相談支援員は、相談者の就労や住まい、家族の課題、心身の状況などさまざまな困りごとや不安を抱えていることに対して、具体的な支援プランを作成し、本人に寄り添いながら自立に向けた支援を行っています。また、家計改善支援員はお金のことで問題を抱える相談者とともに家計を明らかにすることで、課題を見える化し、生活の再生に向けてともに考えていく支援を行っています。						

	基本目標	基本方向	基本施策	N0	担当課	質問	公的機関、行政への相談が非常に少ない原因の分析を教えてください。また、その課題解決のための具体的な方策を教えてください。
	Ⅳ	Ⅰ	(1)	49	人権センター		
回答	令和2年度に実施した男女共同参画に関する市民事業所意識調査において『DVの相談先』の問いに対し「相談しなかった」との回答が多く、その理由の67.8%は「相談するほどの事ではない」、31.3%「自分にも悪いところがある」、20.9%は「自分さえ我慢すれば」と思われており、多くの人は「DVが犯罪となる行為」という認識がない状況が考えられます。今後も継続的に周知啓発を行うと共に、対象者を絞った啓発を行っていきます。						

	基本目標	基本方向	基本施策	N0	担当課	質問	古賀市のDV被害の増減、相談の増減を知りたい。
	Ⅳ	Ⅰ	(1)	49	子育て支援課		
回答	こが女性ホットラインにおけるDV相談は、令和3年度22件、令和4年度26件となっています。子育て支援課におけるDV相談は、令和3年度36件、令和4年度102件となっています。年度によって相談件数は変動していますが、毎年一定数の相談があります。						

	基本目標	基本方向	基本施策	NO	担当課	質問	「パートナーシップ宣誓制度・ファミリーシップ宣誓制度」については、引き続き制度の実施及び周知を進めるとともに、市内の医療機関や事業所等に向けて、制度の理解と協力を働きかけます。とありますが、進捗状況を知りたい。
	V	I	(I)	53	人権センター		
回答	<p>令和2年度にパートナーシップ宣誓制度を、令和3年度にパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入した際に、市内医療機関、不動産事業所に対し制度の周知を行いました。内容につきましては、医療機関に「パートナーやパートナーの子どもの病状の説明や、パートナーの手術の際の同意欄への記載」への理解と協力を、不動産事業所に「パートナーやパートナーの子どもの子どもを家族として入居可能とできるよう」理解と協力をお願いしています。</p> <p>また、令和4年度に福岡県が制度を導入した際にも県内の医療機関、不動産事業所に対し同様の協力依頼をされております。</p>						

	基本目標	基本方向	基本施策	NO	担当課	質問	・全体を通して、第3次計画のスタート1年目であり、コロナ禍の中、良くがんばっていただいております、そこそこの評価ができると思うが、担当事務局としての自己評価はいかがか、計画の成果指標を踏まえて回答いただきたい。
					人権センター		
回答	<p>第3次計画では、基本目標に「性別にとらわれない多様な生き方の尊重」を新たに加えスタートをしました。「性の多様性への理解促進」としてプライド月間（6月1日～30日）期間中、レインボーフラッグを掲示するなどして市民啓発に取り組みました。また、重点的な取組「地域における男女共同参画への浸透」においては、審議会等における女性登用率や行政区長・行政隣組長における女性の割合、女性農業委員数などが増加傾向にあります。このことは、市民のジェンダー平等意識への理解が進んでいるものと考えております。しかし、働く場においては長時間労働など男性中心の働き方を前提とする労働慣行が残っていることや、政策・方針決定過程への女性参画の割合は高いとは言えず、女性がその能力を発揮しているとは言えない状態です。今後も、男女はもちろん、誰もが家庭・学校・職場・地域社会において人権が等しく尊重され、対等な立場であらゆる活動に積極的に参画できるよう、事業を進めていきたいと考えています。</p>						